

第 10 回国語分科会国語課題小委員会・議事録

平成 29 年 6 月 23 日（木）

15 時 00 分 ～ 16 時 55 分

旧文部省庁舎 2 階・文部科学省第 2 会議室

〔出席者〕

（委員）沖森主査，森山副主査，秋山，石黒，入部，塩田，関根，滝浦，田中，
やすみ，山田，山元各委員（計 12 名）

（文部科学省・文化庁）西田国語課長，鈴木国語調査官，武田国語調査官，
小沢専門職ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第 9 回国語分科会国語課題小委員会・議事録（案）
- 2 成果物の構成について（素案）
- 3 Q & A の項目及び内容の例（素案）
- 4 Q & A の例（案）

〔参考資料〕

- 1 コミュニケーションの認知過程に関するモデル図（福田委員御提供）
- 2 国語課題小委員会における審議スケジュール（案）

〔机上配布資料〕

- 国語関係答申・建議集
- 国語関係告示・訓令集
- 国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 配布資料 2 「成果物の構成について（素案）」の 1 ～ 3 ページ及び参考資料 1 について説明があり，説明に対する意見交換が行われた。
- 4 配布資料 2 「成果物の構成について（素案）」の 4 ページについて説明があり，説明に対する質疑応答と意見交換が行われた。
- 5 配布資料 2 「成果物の構成について（素案）」の 5 ページについて説明があり，説明に対する意見交換が行われた。
- 6 配布資料 2 「成果物の構成について（素案）」の 6 ， 7 ページ，配布資料 3 「Q & A の項目及び内容の例（素案）」及び配布資料 4 「Q & A の例（案）」について説明があり，説明に対する意見交換が行われた。
- 7 次回の国語課題小委員会について，平成 29 年 7 月 14 日（金）午後 3 時から 5 時まで文部科学省東館 15F 会議室で開催することが確認された。
- 8 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○ 沖森主査

それでは，コミュニケーションの在り方及び言葉遣いについての協議に移ります。
この議論については 2 期目に入りますが，この間，主査打合せ会において，こちらでお
諮りするための原案について議論を重ねてまいりました。本日お示しするのは，主査

打合せ会が検討のたたき台となるように作成した素案です。

まず、配布資料2「成果物の構成について(素案)」を御覧いただきたいと思います。本日は、この資料を中心に話を進めていきます。これは、今期の最後に取りまとめを予定しております成果物をどのような構成にするか、そのイメージを示したものです。では、まず、事務局から配布資料2全体の概要と、3ページについて説明をお願いします。

○武田国語調査官

配布資料2は、今、沖森主査からお話があったとおり、主査打合せ会の中でこれまで検討してきたもの、国語課題小委員会の中でこれまで出てきた論点、そういったものを整理して、どのような構成で示していくかということを検討したものです。ただ、これはあらかじめ申し上げておきたいのですが、まだ(素案)とあるように、これが今後ここから動かせないというものではなくて、飽くまでも現段階のものであるということ、まず前提として話し申し上げたいと思います。

最初の四角で囲ってあるところを御覧ください。これは、成果物に書くことをここに書いたわけではなくて、成果物を作るに当たって、国語分科会、国語課題小委員会で共有しておく現時点での方針がここに書かれております。読みます。

「伝え合うことに課題を感じている人々に対して、より良い言語コミュニケーションのための力を身に付けるための具体的なヒントを提案する。また、これからの時代において、望ましく伝え合うために必要な考え方を、社会全体に向けて提示する。」

これまで、こういった方々をターゲットにするのかといった話題が何度か繰り返されてきていますが、一つは、課題を感じている人々に対してヒントを提案する、もう一つは、そういう課題を感じている人々も含めて、社会全体に、これからの時代に、伝え合いについてはこういった考え方を、こういった理念を持てはどうかということ、これを提示する、そういったことを成果物の内容にしてはどうかということが、これまで主査打合せ会の中で協議されています。

「目次」を御覧ください。目次は本当に簡単なものになっていますが、全体の構成をここで見ていただくのが一番分かりやすいかと思います。

まず、「はじめに」という前書きの部分があって、大きくは三つの章に分かれます。一つ目の章では、伝え合い・コミュニケーションと言ってもいいのかもしれませんが、伝え合うことに関する基本的な認識を示します。

内容の一つ目は、なぜ、今、こういったことが課題になるのか、検討する必要があるのかということ、二つ目は、言語による伝え合いというものを記述するとどんなふうになるのか、どんなことが伝え合いの中で行われているのか、その過程を具体的に示す。

次に、二つ目の章では、これからの社会へのヒントを提案する部分になると思います。これからの社会に求められる伝え合いについてです。一つ目は、こういった伝え合いの在り方が望まれるのか。この2-1のところ、国語分科会の考え方を打ち出していくことになると思います。そして次のところで、その考え方に基づいて、具体的にはどういう工夫ができるのかということ、これを述べます。

さらに、その工夫をもっと細かく示すのが三つ目の章になります。様々な伝え合い、ケーススタディーということで、Q & Aの形式がいいのではないかと、今、議論されております。

そして、タイトルはどうするのかということがありまして、ここに仮題として、「伝え合うための言語コミュニケーション(力)」-「(力)」のところは括弧が付いていますが、これは前期の最後にお示ししたものとほぼ同じものです。まだここは、方向性がはっきりしないので、今も仮題としております。

では、3 ページまで御説明申し上げます。

まず、「はじめに」では、前書き - 国語施策の流れと、こういった報告をする経緯を簡単に書くことになると思います。

「伝え合うことに関する基本的な認識」。その前半では、この報告の狙いを述べていきます。

まず、(1)ですが、「コミュニケーション」という言葉に寄せられる期待について書いてはどうか。特に、この国語課題小委員会の中でずっと繰り返されてきた、「コミュニケーション能力」というのは、万能感を与えるような言葉であったり、あるいは

「魔法の杖^{つえ}」というような表現もありましたが、そういったものとして受け取られがちなんです、本当にそうだろうかということをごここで述べることになると思います。

(2)は、この報告の中で非常に大切な部分になると思いますが、人と人が皆異なっているという、当たり前のことですが、他者と自分は違うということについて、こういった表現になるか分かりませんが、人が皆異なっているということをごここでしっかり書く。そして、そういうものであるからこそ、コミュニケーションというのは簡単なものではない、正解はなくて、難しいと感じるのは当然のものだということをごここでお示しするということです。

(3)が、なぜ、今、ここでコミュニケーションの問題を取り上げるのかということを示すところです。これに関しては、平成 25 年 2 月に国語分科会がまとめた「国語分科会で今後取り組むべき課題について」の検討課題の中に、コミュニケーション、それから言葉遣いということが挙がっているという大前提がありますが、主査打合せ会の中では、25 年から大体 4 年ちょっとたっているわけですが、その間にかなり状況が変わってきているのではないかと認識があります。例えば、4 年前に SNS がどれくらい広がっていたかということ、今ほどではない。みんながスマートフォンを持っているというのも、4 年前とかなり状況が違っているのではないかと。そんな話が出ております。そういったことを踏まえて、25 年の報告では特に対面コミュニケーションが問題になっていましたが、そこに限る問題ではないのではないかとというような認識があります。

(3)の部分について、一つは多様性、ダイバーシティ (diversity) などと言いますが、そういったものが重視される世の中になってきています。都市化や国際化、情報化、そういったものの進展によって、(2)で説明した他者との異なりが大きくなっている傾向があるのではないかと。もう一つは、情報化の進展によって言語環境が非常に変わってきているのではないかと。24 時間、情報のやり取りをするような状況が今あるのではないかと考えています。つまり、コミュニケーションが難しいと、よく言われますが、コミュニケーションの機会自体が増えていて、そして、それによって言語コミュニケーションに関して課題を感じる機会も増えている。もっと砕けた言い方をすれば、コミュニケーションで失敗する機会も増えている。そういったことがあるのではないかと。ということです。

言語環境の変化ということについて言いますと、例えば、非対面で、テキストで伝え合うということがコミュニケーションの大きな部分を担うようになってきている。その結果、かつてであれば最低、電話で、あるいは実際に行って顔を合わせて話をしていたこと、伝え合っていたことが、今はテキストでの伝え合いで済む場合がある。そうすると、相対的に、対面や電話でのコミュニケーションの質が変わってきている可能性があるのではないかと。それが 25 年のまとめでは、対面コミュニケーションが問題になっていた、その辺りにも関わっているのではないかと。そして、そういった中で、特に世代間のコミュニケーション観の相違が拡大している可能性がある。これは、「国語に関する世論調査」などからもうかがえるところではないかだと思います。そういった状況があり、言語環境が変化し、そして、元々人と人は異なっているんだけれども、その異な

りが少し大きくなっているおそれがある。なおかつ、その中でコミュニケーションの機会は増えているかもしれない。そういう時期、そういう時代だからこそ、コミュニケーションについて検討するんですよというのが、(3)になります。また、ここについては、今、なぜこれが必要なのかということ、皆さんからももっと御意見を頂きたいと思っております。

(4)は報告の狙いになります。最初に四角で囲ってあった内容とほぼ一緒のことが書いてあります。

次に、3ページまでの部分ですが、言語による伝え合いはどのように行われているかということで、これはヒアリングの中で、言語心理学の考え方に基づいて御発表がありました。そういったものを参考にしながら、具体的に何か伝え合いの場面を捉えて、それがどんなメカニズム、どういう過程で行われているのかということを見てはどうかという部分です。

ここにいろいろと、伝え合いを構成する要素ですとか、伝え合いの双方向性と一回性ですとか、(3)には、伝え合いを成立させる上での重要な要素として、「他者意識」、「メタ認知」、それから既存の知識ということが書いてあります。ただ、ここに挙がっている言葉は、主査打合せ会の中でも、このまま使うのは難しいかもしれないという話も出ております。今後、この言葉をそのまま使いながら詳しく説明をしていくのか、あるいは何か違う言葉に置き換えながら説明をしていくのかということがありますが、どんなふうに伝え合いが行われていくのかを丹念に見ていこうという部分です。

2ページの一番下、(4)を御覧ください。例えば、それはどんなことを想定しているのかということですが、伝え合いのモデルということがここに書いてあります。

あわせて、参考資料1を御覧ください。カラーの1枚のものです。ここにも「メタ認知」、「ワーキングメモリ」といった、少し難しい言葉が使われています。認知過程に関する一つのモデルを書くと、こういう図で表せるのではないかと思います。受信者と発信者を完全に分けてしまうのではなくて、受信する人は発信者でもあり、発信する人は受信者でもあると、それが交互に入れ替わっていったり、あるいは同時に行われたりすることもあるかもしれません。その中でどんなことが考えられながら、無意識に、あるいは意識的に行われながら伝え合いが行われているのかということ、(4)の伝え合いのモデルというところで丹念に見ていけないかということを考えています。

このモデルとして取り上げるのは、具体的に話題が出ているのは、専門家、あるいは知識が深い人と言ってもいいかもしれませんが。そういう人と、専門家でない人、あるいはその件について知識を余り持っていない人との伝え合いなどが取り上げられるのではないかと。例えば、医師と患者ですとか、教師と学生ですとか、上司と部下ですとか、そういった人たちの伝え合いを例に分析ができるかもしれないと。ただ、フラットな関係、上下関係ではなくて、親しい友達の間で行われる伝え合い、そういったものも別にモデルとして取り上げる必要があるかもしれないというお話もありました。

では、この図に関連して、例えばどういうことが書けるのか。3ページに1から7まで書いてあります。これはほんの一部でして、まだ、伝え合いの過程を示したと言えるようなものではないかもしれませんが、ざっと見ていただきたいと思います。

例えば、医師は発信の側面、つまりずっと発信者ではないので、「発信の側面」という書き方をしていますが、病気の治癒のために、患者に病気を理解してほしいという動機付けがある。その動機付けを持って、伝え合いに参加している。患者も同じように、自分の病状について知りたいという動機付けがある。医師は患者に話を伝えるときに、当然、相手は医療関係者ではないので、病気についての知識を持っていないだろうと推測します。その推測に基づいて、医師は自分の心的辞書、自分の中に持っている

辞書にアクセスして、医療関係者ではない人でも分かるような言葉を探す。そして、適当だと判断した言語情報、それを見付けたときに、適切と考えられる構成に組み立てて、また適当だと思えるような声の大きさやスピードなどによって発信をする。患者は、医師から受け取った内容を、今度は自分の既有知識の範囲で理解しようとするわけです。ここでも自分の心的辞書にアクセスするということが起きている。そして、患者は受信したこと、あるいは理解したことを医師に伝えて、そこに「伝え合い」が成立するということです。これを恐らく談話分析的に、もう少し細かくきちんと描いていく、記述していくことになると思います。

また、1～7の後には、これについての補足もあります。

例えば、7で「「伝え合い」が成立する」と、医師は更にここで話をする動機付けをもらう。あるいは、ここまでは主に患者が受信の側だったのが、今度は患者が発信の側に立つ場合もある。しかし、常に「伝え合い」がうまくいくとは限らない。例えば、患者が理解できないで、そのことをそのまま放ってしまう場合、相手に遠慮して、自分が分かっていることを言い出せない場合、そもそも医師の説明が分かりにくい場合、患者が説明を理解していないにもかかわらず理解したと誤解する場合、そういったことがいろいろ起こり得ます。そういった場合には、誤解に基づいた行動を取ってしまうことがあり得る。そんなことも踏まえつつ、こういう伝え合いの過程を描けないだろうかということがこの部分になります。

最後に(5)では、方法ですとか媒体、対面、非対面ということが話題になっています。それから、話し言葉、書き言葉、打ち言葉について、どういったメディアを選択するのかということと伝え合いの在り方といった、その関係を書けるのではないかと思います。以上、3ページまで説明いたしました。

○ 沖森主査

協議を進める上で1点申し上げたいことがございます。最初の説明にありましたように、前期の最後に仮のタイトルの案をお示ししました。それが仮題としてそこに掲げられておりますけれども、主査打合せ会の中でも、是非これで行こうじゃないかというところまでは絞り込めていない状況です。特に、「コミュニケーション力」という言い方をするのか、しないのかということが話題になっております。このタイトルについては、余り急がずに、全体の内容がもう少し具体的になってきたところで、改めてまた御相談したいと思います。この仮題のところはしばらく保留にさせていただいて、今からの質問につきましては、それ以外の説明のところについて、あれば頂きたいと思います。(→ 挙手なし。)

それでは、中身についての協議に移ります。まず、1ページから2ページに掛けて、「伝え合うことに関する基本的な認識」のうちの、「1.なぜ、伝え合うことについて検討するのか - 報告の狙い - 」について、まずは御意見を頂きたいと思います。(1)から(4)の部分です。(→ 挙手なし。)

では、御意見がなければ、次に移ります。

今度は2ページ「2.言語による伝え合いは、どのように行われているか」という部分について御意見を頂きたいと思います。2ページから3ページまででお願いします。ここは伝え合いの過程を分析的に記述しようとする部分です。まだ骨格だけを示している段階ですが、参考資料1の図も御覧いただきながら、何かお気付きの点があれば御意見を頂きたいと思います。

○ 山元委員

(3)の、伝え合いを成立させる上での要素として、もし私が書くとしたら、「状況意識」ということを入れたいと思います。他者を意識しながら、その場でこれを言うべ

きじゃないといったものは、どこに入るのかということです。

あと、「メタ認知」というのは結局、他者も状況も含めての認知なので、もしモデルとされるとしたら、包摂関係のようなものが書ければいいなと思いました。つまり、メタ認知が背後にあるというか、前提にあるというか、他者意識や状況意識を包摂したもの、というように理解しております。

○塩田委員

主査打合せ会の方で、「他者意識」という言葉を使うかどうかも話に出ていましたが、話題に対する相手の態度、動機や知識までは「他者意識」という言葉を使うことにしたときにも入ると思うんですが、相手のワーキングメモリや言語に関する能力も「他者意識」に含まれるのかどうかという問題があります。

○武田国語調査官

この整理の仕方というのはいろいろあると思うんですが、ここにワーキングメモリを挙げているのは、相手のワーキングメモリがどれぐらいかということを押し量りながらコミュニケーションするという意味かと思います。

○滝浦委員

初めてですので、ちょっと経緯を教えてくださいたいと思います。2ページの2の部分ですが、内容的に大分、解説的な側面が強いのかと思います。全体としては、具体的な提案をすると位置付けられている中で、ここの部分の解説的な感じがして、ちょっとほかと次元が異なるのかなと感じました。ここの部分は、やはり必要だろうというか、あるいは充実させようとか、位置付けについて議論があってこうなったという感じでしょうか。その辺の経緯を伺えたらと思います。

○武田国語調査官

確かに、1 - 2の部分、ここが少しほかのところと異質だということは主査打合せ会の中でも話があります。ただ、伝え合いにおいて、この後、2章以下で皆さんに打ち出していただく考え方というものがあるわけですが、それを支える大事なものとして考えております。この言葉をそのまま使うかどうかということは今後また検討されると思いますが、元々相手と自分は異なっているわけで、その中で伝え合いをするには、「他者意識」が非常に重要なのではないかという議論がありました。その「他者意識」とは何なのか。その理解のためにも、伝え合いのときに、実際にどんなことを考えながら話をしている、どこがきちんと分かるとうまく話ができて、あるいはどこが分からないと伝え合いに失敗するのかということをきちんと見る必要があるであろうと考えています。

例えば参考資料1の図を見てください。発信の側面に立った人が、自分の既有知識、自分の持っている世界に関する知識を相手に押し付けても、相手に同じ知識がなければ、これは当然伝わらないということが起きるわけです。そういったことを、コミュニケーションの過程を丹念に示すことで、きちんと前段として根拠をお示しする必要があるのではないかと考えていると思います。

○滝浦委員

大体分かりましたが、どういう人がこの報告書を読むと想定するかにもよると思います。例えば「メタ認知」という言葉は、そのままは出てこないと思いますが、そういう言葉が増えてくると、読む人にとってはよく分からない、難しい話として捉えてしまう。その辺りを、解説じゃないみたいに、例えばコミュニケーションというのは、

「モード」としては対面と、非対面と、擬似対面があるとか、「種類」としては、話し言葉と、書き言葉と、打ち言葉があつてとか、「内容」としては、事実である情報と、そこに乗っかる感情としての気持ちがあるとかというような、幾つかの、いろいろな要素が組み合わさっているのだから、その中の適切なものを選んでいってつながないと、何かとんちんかんなことになるとか、そういう言い方をしていけば普通の人でも分かるかと思います。直感的で申し訳ないですが、その辺りを余り解説的にしない方が読んでももらえるのかということを感じて申し上げます。

○ 山元委員

関連してですが、確かに余りに理論的だったりすると読んでももらえないかもしれません。ただ、次の伝え合いの具体を言うときに、先ほどおっしゃったような枠組み、モデルを示しておくことは大事だと思います。「コミュニケーション」という言葉でイメージするものが随分人によって違うので、それをイラスト的に、モデル図のように構成要素、他者意識、それを支えている配慮としてのメタ認知を示す、そういったものが、4ページ以降につながるような枠組み、モデルとして、2ページからこのところに置かれるといいなと読みながら思いました。また、医師と患者のやり取りのイラストに、そこで使われている言葉なども入っているモデル、ページがあれば、より分かりやすいかと思います。

私、この3月に入院してしまして、本当に切実にここに書かれているようなことを思っているんです。病気について知識を持っていない人に、擬態語を使って「ぴりりと動脈が破れて」とか、「でも、針の穴より小さいから大丈夫」という比喻を使うとか、そういった配慮が随分安心感を私にくれました。そういった具体的なやり取りのモデルがあると、非常に親近感を持って読んでももらえるかと思いました。

○ 石黒委員

今、山元委員がおっしゃったことに関わりますが、特に、この「伝え合いのモデル」という2.(4)が出てきたときに、元々全体としては、言語コミュニケーションを扱うんだと思いますし、確かにこういうことが心理的なプロセスとして起きているということはそのとおりでしょうし、それを観点として入れるのはいいと思いますが、元々の言語から離れてしまっている気がします。

「プロセス」と言った場合に、言語のプロセスというのは会話そのものだと思います。頭の中の働きをプロセスと捉える捉え方も、当然あり得るわけですが、ここでは全体として言語そのもの、記号そのものを扱っている部分と、人の心の中で起きていることと、それを支える環境とか社会のことが、2の中ではいろいろあります。それを上手に整理して示して、心理的なことは非常に重要なことだとは思いますが、観点が出てくるこの(1)から(5)までの順番も含めて、また、心理的なことと言語的なことをリンクさせるということも含めて、もうちょっと何か、元々の言語コミュニケーションというところを強く出した方がいいと感じました。

○ 山元委員

今のイラスト的に言うと、医師と患者の言葉のやり取りがあり、その患者さんの頭の後ろに吹き出しみたいな形で心理の言葉が入るというイメージで整理するんですね。

○ 関根委員

今のお話、モデルとして医師と患者が出ていて、それも分かりやすいと思いますが、これが一番適当な例かどうか、主査打合せ会では検討するでしょうし、ここ

でも是非お聞きしたいと思います。医師と患者の場合というのは、患者に病状を理解してほしいという動機付けがあって、患者の方は病気について知りたいという動機付けがあるのは、非常に優秀な医師と患者だと思います。

多くの場合、動機付けとしては、医師は病気を治してやる、患者は病気を治してもらいたいという動機付けだと思います。その中で、かつてはかなりの医師は、病状は理解しなくてもいい、患者の方も、特に理解はしたくない、ただ治してもらえばいいということも多かった。今でも、そういう場面は多いと思います。

そういう中で、例えばこれは後の方の工夫にもつながっていくことですが、例えば、自分は非常に何か嫌な病気を持っているかもしれない、そうすると、今度は理解したくないと、理解しないでコミュニケーションを行いたいという例もあり得る。そういうときに、じゃ、どういう配慮が必要なのか。そうすると、医師の方は、あえてそこに触れないという配慮につながっていくと思います。

だから、ここはむしろコミュニケーションの伝え合いの基本的なことを説明するところなので、あるいは、もうちょっと単純な、本当に言語コミュニケーションで説明できるような事例の方がいいかと思ったりもしています。その中で、ここで教師 - 学生、上司 - 部下、親 - 子などが出てきているので、どれが一番適当なのかと、自分でも今考えているところです。

○ 沖森主査

例について、いかがでしょうか。ほかにもいい例と言うか、もっと分かりやすい例と言いますか、単純な例の方がいいということだと思いますが...

○ 田中委員

具体的な例ということで、関根委員が今おっしゃったことで、なるほどと思ったのは、理想的な送受信者のペアだけでなく、何かが欠けている送受信者のペアもあるから、そのことについても、どこかで何か立てておく必要があるということです。もし何かモデル提示をするのであれば、知りたがらない患者に、正確にびしびし言うのは単なる拷問のようなものであるというものも、何かの形で取り込む方がいいといったことは、先ほどの御意見を受けてなるほどと思いました。知りたくない人、聞きたくない人、実に一杯思い当たります。

○ 石黒委員

もし可能であれば、二つ例が欲しいと思います。一つは知識がある - ないということで、明確な機能、場面に基づいた目的があるという場面。

もう一つはそうではなく、社交に関わるような、典型的には雑談など、お互い対等な場面で話を続けていく例です。後者は確かにモデルにはしにくいのかもかもしれません。

ただ、これが一つの典型的な例となるならば、伝え合いという、一方が伝えて、もう一方が受けるというのが色として濃いので、もう一つ、何か双方向性が分かりやすいペアになるような例があると有り難いと思いました。

○ 入部委員

先ほど滝浦委員がおっしゃった解説にならないようにというお話ですが、私も全く同じように思います。認知心理学を割とベースにして、ここで書かれていますが、実際には、コミュニケーション学、コミュニケーション論と言うと、情報学であるとか、大脳生理学であるとか、様々な学問がベースになっていると思います。

できるだけ解説にならないようにしつつ、認知心理学的な色合いが少し入った場合には、ある程度、その辺のバランスは考えて、少し触れておくようにするなど。いろいろ

るな方が見ますので、その辺はかなり配慮をする必要が学問的にはあると思います。余り多くを触れずに、さらって書くぐらいにしないと、本当に概説書のような、コミュニケーション論のテキストのような形になってしまうので、そこは非常に注意が必要だと思います。

○塩田委員

主査打合せ会で「他者意識」という言い方について、私がちょっとこの表現はな、と思っている理由を簡単に説明したものをここでもお話しておきます。

国語分科会なので、あえて日本語にこだわってみますと、「○○意識」というのは、普通は本人のことを言うと思うんです。例えば「日本人意識」と言ったら、普通は日本人である自分に対して使います。日本人がアメリカ人をどう考えているかということ、「日本人のアメリカ人意識」と言うと、ちょっと私には座りが悪く感じられます。むしろ「日本人のアメリカ人観」となります。

ここで「他者意識」と言うと、自分がよそ者である意識と誤読されはしまいかというおそれを抱いています。最初は、他者に対する配慮とか、他者に対する気配りとかでもいいかなと思っていたのですが、あえてこういうことをくくるのであれば、「他者の心の中を想像する」とか、「他者の頭の中に気配りをする」とか、「他者がどう考えるかを思う」という句の形にする。こうやってくくることは非常に重要だと思います。その場合に、重要なことだからこそ、こういう誤読されないようなくくり方がいいと思っている次第です。

○沖森主査

ありがとうございました。

では、協議すべきことがたくさんありますので、今の話題はこれぐらいにしまして、引き続いて、配布資料2の4ページについて事務局から説明をお願いします。

○武田国語調査官

配布資料2の4ページ、「 これからの社会に求められる伝え合い」です。

1ですが、ここは文化審議会国語分科会が成果物で言いたいことは何なのかということをごぎゅっと凝縮した形で示す部分と考えています。それで、特にキャッチフレーズのような、できるだけ短い言葉で、この成果物の内容について言うのであればどう言えるか、何が言いたいのかということ掲げることができればと考えています。

まず4ページの最初のところに前段の文章があります。

「私たちは、一人一人が異なる存在である。とりわけ現代は、価値観が多様化し、共通の基盤が見付けにくくなっている時代であり、言語環境も大きく変化している。こうした「多様な私たち」を前提とした社会で生きていくためには、言葉を使って伝え合うことが欠かせない。何をどのように伝え合うことが望ましいのか、これは、複雑化した今日を生きる私たちの多くが抱える悩みである。伝え合いのためには、どのような在り方が求められるのか、ヒントとなる考え方をここに提示し、共に考えるきっかけとしたい。」

これは正に成果物の中に書かれる文章の例です。こういった形で、まず呼び掛けをして、そして、「1.これからの社会に求められる伝え合いの在り方」で、できれば一文で考え方を示せないかということを考えています。

これは肝になるところでもありますし、主査打合せ会の中でも、いろいろな議論がありました。全部入れたいけれども、全部入れれば長くなりますし、頭に残らなくなる。できれば三つぐらいの区切りで、大事なことをびしっと言った方がより印象に残るかもしれない。でも、これも入れたい、あれも入れたいという御意見の中で、今回、

案１と案２を事務局の方で御用意いたしました。

案１「人と言語環境の多様性を踏まえ、正確さ、分かりやすさ、他者への配慮のバランスの取れた表現で、的確で豊かな伝え合いを実現する。」

案２「誰もが異なった存在であることを理解し、正確で分かりやすく、ふさわしさと気遣いのある言葉によって、的確な伝え合いを実現する。」

下に四角で囲ってあるのは、どういう考え方でこの二つの案を作ったかということです。これに関しては、主査打合せ会の委員の方には前もって御相談しています。

まず、考え方を一文で示すということがあり、「前提」、その前提に基づいた「工夫」、こういった「目的」を実現させるのかという構成にしてはどうかと考えています。そして、今回の資料では省略していますが、考え方の一文を示した後に、その内容について説明する部分があるということです。

「前提」の部分については、一つは、互いの異なり、多様性ということを前提として大きく示す。人と人が違う。私とあなたが違うんだという、そこが大きな前提としてあるので、それを示す。

それでいいのではないかという意見と、それとともに、特に情報化などによって言語環境が変わってきている、社会の変化によって言語環境が変わってきて、それが多様性にも影響しているというところがあるので、その両方を述べるべきではないかという意見がありました。

ほかに、２番目の「価値観の多様化、言語環境の変化を踏まえ、それぞれが持っている言葉に対する感覚を尊重しつつ」ですとか、「互いの異なりを認識し、言語環境の変化を踏まえながら」などの案もあります。

それから、他者意識の必要性ということを加えた方がいいのではないかという御意見もありました。元々は、ここに「他者意識」という言葉が入っていたんですが、言葉として誤解されやすいということで、こういう大切な一文で、裸で示すのはどうだろうかということ落ちています。

次に、「工夫」の部分ですが、一つは今回の成果物のベースと言いますか、参考になるものとして、「現代社会における敬意表現」という平成 12 年の答申があります。その中では、三つの工夫を挙げています。この次の節で工夫の話をもっと具体的にしていきたいと思います。現在のところ、工夫については四つの工夫ということになっています。その四つの工夫という次の節につなげるために、ここで工夫としては四つを挙げるのか、それとも、「正確さ、分かりやすさ、他者への配慮のバランス」という、「現代社会における敬意表現」に合った三つの工夫をそのまま使うのか。あるいは、正確で分かりやすくというのは伝え合う情報、中身についての配慮であって、ふさわしさと気遣いというのは、相手に対する配慮ということになりますが、情報と対相手の気持ちという二つにまとめてしまった方がいいのではないかという御意見もありました。

最後、「目的」ですが、今は「的確な伝え合い」-「伝え合い」という言葉を使っていますが、「より良いコミュニケーションを実現する」という案もありました。

「的確」という言葉についてですが、「的確」というのは、伝え合う情報に対する配慮、それから、他者の気持ちに対する配慮のバランスが取れた伝え合いということになります。正確さ、分かりやすさ、それから、他者への配慮といったものは、どれかを優先すれば、どれかが小さくなったりするわけで、これは言わばお互いに遠慮し合って、あるいはお互いに主張し合いながらバランスを取っていくもので、そのバランスが、できるだけ、より良い形になっている状態が的確な伝え合いということになります。今回の報告では、「的確」という言葉は、そういった上位概念として使おうということが主査打合せ会の中では共有されています。

また、案１にあります「豊かな伝え合い」については、「的確」というだけでなく、「豊かな」という言葉を加える必要があるという御意見もありました。

本日、この一文を決めようということではありませんが、是非いろいろな御意見を頂いて、なるべく早い段階で、これを決めていくことができればと考えております。

○ 沖森主査

では、御意見は後で頂くことにいたしまして、まず、説明に対する直接の御質問があればお受けします。

○ 田中委員

一文で考え方を示すということですが、一文でないと駄目ですか。ここはすごく気になっていて、このところをばしっと一文で引用されたいという気持ちはよく分かりますが、いろいろ入れ込もうとすると、結局、複雑になってきます。ここが分かりにくかったらしゃれにならないと思うので、一文にこだわるのかどうかということを伺いたいです。

○ 武田国語調査官

こだわっているわけではありません。

○ 田中委員

慣例として一文ということですか。

○ 武田国語調査官

特に、これまでの国語施策で、こういった一文があるかと言え、そういうわけでもないです。ただ、打ち出すときに、できるだけシンプルで分かりやすいものと考えて、それで一文と申し上げてきましたが、そこにこだわっているわけではありません。

○ 田中委員

二文とか三文になっても可能か。

○ 武田国語調査官

かまいません。それは是非ここでお決めいただきたいと思います。

○ 沖森主査

ほかに質問はございますか。

それでは、今の内容について、二文か三文、あるいは一続きの内容であればいいということになるんでしょうが、そういったものを含めて協議に移りたいと思います。

4ページの「これからの社会に求められる伝え合い」には、国語分科会としての理念や考え方を示したいと考えております。

「1.これからの社会に求められる伝え合いの在り方」には、成果物の内容を凝縮した文を掲げて、その上で、内容について解説するという構成にしたいと考えております。実は主査打合せ会でも、いろいろな意見が出ておりますので、まだ決まったわけではありませんが、今の段階で、是非ともこういうふうにしてはどうかという御意見がございましたら、お願いしたいと思います。

○ 塩田委員

主査打合せ会で、随分ここは紛糾したところで、こうやって案で見せていただいて、非常にすっきりしてよく分かりました。

私自身は、案2の方に考えが近いんですが、細かい言葉にこだわっていくとするな

らば、案2の方で、「理解」というのは、構造がどうであるかどうかを認知するというレベルでとどまっていて、「あなたの言うことは理解しました。だけど、従いません」のような意味があるので、この場合ではそれを実践に持っていけないといけないので、「存在であることを認識し」の方がいいかなと思いました。

あと、「ふさわしさと気遣い」という部分も、「ふさわしさ」というのが「的確」と同じくらい上位概念かと思うんです。「気遣い」と言うのも、ややニュートラルか、ちょっとマイナス寄りかなという気もするので、「場面に応じた気配りのある言葉によって」とすると、一文で収まるんじゃないかと思います。

こういうのは、どうしても長くなりがちです。そこをあえてスタート時点で、一文でやろうというのは、そのチャレンジ精神はすごくいいことだと思います。やってみてだめだったら、二文、三文にすればいいと思います。やっぱりスタート時点は、こういう形でいいと思います。

○ 関根委員

私も、主査打合せ会のときから随分いろいろ考えました。武田調査官も、いろいろ考えたと思うんですが、改めてこれを見て考えたんですが、これはやっぱりないと駄目なんでは。つまり、今、塩田委員がおっしゃったように、よくまとまっていて、いいんですが、よく読むと、この前提の部分、「多様性を踏まえ」とか、「異なる存在であることを理解し」というのは、その前段の「私たちは、一人一人異なる存在」、このところで出ています。ここの最初の段落が前提部分なので、言ってみれば、そこがダブっている。その次の「正確さ、分かりやすさ」、あるいは「ふさわしさと気遣い」というのは、正に工夫の部分です。これは後で出る話で、最後の「的確で豊かな伝え合いを実現する」という目的に関しては、「的確」がいいかどうか、私も大分考えましたし、いろいろな議論をしましたが、ある意味で、今回の報告の当たり前の部分ではありません。

そうすると、果たして、これは一文を入れるということが、さて、どのくらい…。お気持ちは分かるし、私もあったらいいと思って、いろいろ考えましたが、むしろ今改めて読んで、最初の「私たちは」から始まる、この2段落がすごく分かりやすい。逆に、この一文の最初の「人と言語環境の多様性を踏まえ」とか、「誰もが異なった存在であることを理解し」、あるいは「認識し」としたとしても、いきなりここだけ読むとよく分からない。だけど、この最初の「私たちは、一人一人が異なる存在であり」という、ここを読むと丁寧に書いてあってよく分かります。そうすると、ここを読んで、キャッチフレーズ的に一文を置くのはいいかもしれないけど、それでもう、ある意味で目的が達成されているように思います。それで、何か訴えたいのであれば、例えばこの一文を分解して、見出しの部分に付けるという手もあるかと思いました。

この最初の前提となる前書きのようなところに、「誰もが異なる存在であることを理解する」にするとか、「多様性を踏まえ」というのを見出しに持ってくる。その次に、正確さ、分かりやすさなど工夫の部分は、正に工夫の部分の大きな見出しに持ってくる。Q & Aのところ为正に的確な伝え合いを実現するための具体的な方策ですね。その見出しみたいを持ってくる。一文で置きたいというのはよく分かりますが、読んだときの読み手への効果というか、アピール度というか。アピール度はあるかもしれませんが、正確で分かりやすく伝えるというためには、無理に一文にしたり、あるいは長くなったりというのはどうなのかなと思いました。

議論を最初に戻すような発言をして申し訳ないですが、何かもうちょっと別に工夫をした方が有益かなとも思いました。

○ 武田国語調査官

絶対に一文がというわけではありません。ただ、一文で作るといようなお願いになってしまっていますが、元々は、例えば成果物を作るときに、誰かにどういうものが聞かれ、一言で説明しようと思ったとき、エッセンスだけをまとめると、どういうことなのかということがありました。ここで一文にさせていただきたいといったようなことを言ったものですから、こうした議論になっている面もあります。

ですから、一文を必ず掲げなくてはいけないということではありません。その辺も含めて御議論いただければと思います。いろいろお願いするところはあると思いますが、この場でどんどん決めていただいて、変えていただいて結構ですので、是非お願いいたします。

○ 森山副主査

まず、関根委員のおっしゃることはとてもよく分かりますが、まず、作業手順としても、一文でまとめて言うというのはよく話題になることです。

例えば案2のような形を取りつつ、より大きい概念、人と言語環境の多様性を踏まえというよりも、多分、「誰もが異なった存在であることを理解し」という方が概念としては大きいと思います。その上で、もちろん多様性はあるということになりますから、そこをより大きな概念でやっていくという原則が1点。それから、先ほど塩田委員がおっしゃった「気遣い」と「気配り」ですが、私も「気配り」という言葉の方がいいかと思いました。そういう点で言うと、「的確な伝え合い」もいいですが、「的確で豊かな」という方が、単に伝えるだけではなく、その効果もあるのかと思います。まずは、最終的には二文で書くということでもいいと思いますが、今の段階では、まとめて一文で、かつ、大きな概念で考えたらいいかと思いました。

○ 鈴木国語調査官

一文でということの関連ですが、「これからの時代に求められる国語力について」（答申 平成16年）をまとめたときも、「自ら本に手を伸ばす子供を育てる」ということを、一言で目標にしました。そこに行き着くため、国語教育と読書の在り方を検討しています。「自ら本に手を伸ばす子供を育てる」という一言自体は、どういう方策があるかを書く最初のところに鍵括弧付きで書かれています。「国語関係答申・建議集」の443ページにあります。一言で、一番の核になるところを出すというやり方自体は、前例はあるということをお伝えしておきます。

○ 関根委員

一文で何か独立しているわけじゃないですね。全体の前書きというか、その中に「自ら本に手を伸ばす子供を育てること」が入っています。

○ 鈴木国語調査官

答申の概要になると独立した形で出てきます。一番の核のフレーズになって概要がまとめられています。概要をまとめるときには、こういう一文があると非常に整理しやすいと思います。ただ、示し方として、独立した示し方をするのか、このように本文中に埋め込む形で触れるかというのは、いろいろあると思います。手法としては、既に行われている前例はあるということをお紹介しました。

○ 関根委員

この一文を一番前に持ってくるという手もあるかと思いました。「これからの社会に求められる伝え合い」という見出しがあって、その後にこの一文で、一つのまとめというか、キャッチフレーズ的に置く。そうすると、異なる存在という説明がその次に出

てくるし、それから、正確で分かりやすくというのも、その後に出てくるし、そういうやり方もあるかと思いました。

やはり私の違和感は、この前段の後にある、何か前書きがあって、その後に関文が出てくるということによるものです。

○石黒委員

私は次のページが気になります。次のページとの対応関係が結構強いです。例えば案1だと三つに分かれて、正確さ、分かりやすさ、配慮のバランスというのは、「正確に」、「分かりやすく」、「配慮して」に対応していて、案2の方は、この四つの「正確」、「分かりやすい」、「ふさわしい」、「気遣った」というのは、この太い括弧のところに対応しているということになるんだと思います。

したがって、そこを読むと、4ページの下部分は飽くまでも説明です。5ページの頭の部分は、これもまた表の前は説明で、実際には入ってこないものですね。そうすると、現段階で、私たちに与えられているテキストというのは、この前段の説明があって、1があって、案がどちらか選ばれて、いきなり2番に表が出てくるという流れになるということなんでしょうか。

それが悪いとかいいとかではなくて、どういう構成になっているのかというのが気になったので、確認です。

○武田国語調査官

それでは、5ページも併せて御説明いたします。

石黒委員がおっしゃったとおりで、一文ということはずっと申し上げてきましたが、そこに掲げるものは、その後の、実際にどういう工夫をすべきなのかというより具体的な話、ここの分科会として提案する具体的な部分に関わってくるところです。

先ほどから何度か「現代社会における敬意表現」の話をしていますが、「国語関係答申・建議集」の352ページを御覧ください。「言葉遣いの中の敬意表現 1 円滑なコミュニケーションと敬意表現」の中に、コミュニケーションにおける三つの工夫が出てきます。これを参考にして、今回の成果物を考えていってはどうかということが前期でお話に出たことでした。

ここでは、一つは、正確に過不足なく伝える工夫。もう一つが、平明で的確に表現するための工夫。三つ目に、人間関係を円滑に保ちながら、意思疎通を図る上で大切な言葉遣いの工夫がある、という三つに整理しています。今回、この三つの工夫を参考にしながら、成果物を出していくに当たって、その三つの工夫をちょうどなぞる形でやるとしたら、5ページの表の中の一番右にある「正確に」、「分かりやすく」、「配慮して」という、この三つのベクトルのバランスを取っていくという話になるだろうと思います。

ただ、これまでの議論の中で、この表だけだと、まだ分かりにくいんですが、黒い太枠で囲った四つに分かれているところを御覧いただきたいのですが、この上二つは、どちらかという対情報に関する配慮であり、下二つは、他者の気持ちに対する配慮に整理できるのではないかと。敬意表現のときの三つということで考えると、一番右の「配慮して」という部分が下の二つになるのかと思います。つまり、「配慮して」というのをさらに二つに分けて考えて、四つという工夫に分けられないかという議論が、特にこれまでの主査打合せ会を中心にあったところだと思います。

それで、この分け方、三つの工夫にするのか、四つの工夫にするのかによって、この4ページの考え方というのも変わってくるのではないかと。ということがあります。ただ、この四つの工夫というのを三つに整理したり、あるいは二つに整理したりということも可能かもしれませんので、この整理の仕方も含めて、ここで御議論いただければと

思っています。

ただ、主査打合せ会では、この5ページにあるものを、今の段階では四つに分けて考えてはどうかとなっています。今回、「配慮して」というところを二つに分けた。太い枠の上から三つ目ですが、「他者の気持ちや場面に対してふさわしい語や話題の選択、取り上げ方によって」という書き方をしています。これはどういうことかと言うと、例えば相手によって、この人にはこの話題を出しちゃいけないとか、この言葉は、こっちの言葉を使った方が、きっと彼らとしては気分を害さないとか、そういった配慮の仕方ということがあるということです。下の方の「他者を気遣った言い方を用いて」というのは、これはすごく簡単に言うと敬意表現、敬語の話です。敬語や敬意表現で相手に気配りをするということです。これまで「配慮して」というところで言われてきたのは、どちらかというところの部分だけですが、上から三つ目の部分を新たにここで打ち出すことで、例えば敬意表現の三つの工夫というのを、更に進めたものになるのかということは考えられるのではないかと考えています。

そして、そこを三つでいくのか、四つでいくのか、あるいは四つを、上の「情報に対するもの」と、下の「他者の気持ちに対するもの」に分けて二つと考えるのか。それによって、4ページの一文というものをもし作るのであれば、あるいは考え方を示すのであれば、そこが変わってくるのではないかと考えています。

○ 沖森主査

それでは、ただ今の説明の5ページも含めて、先ほどの協議が続いております4ページの「1.これから社会に求められる伝え合いの在り方」の記述について、併せて御意見を頂ければと思います。

○ 田中委員

最初に一文でいいんですかと聞いたときに、併せて提案をしようと思っていたことがありました。それは先ほど石黒委員がおっしゃった5ページの表と直接的に結び付いていても、結び付いていなくてもいいですし、前段の文のところに入れ込む前の一文にするか、しないかといったことも含んでもいいと思うんですが、要は、「これからの時代に求められる国語力について」の答申の「自ら本に手を伸ばす子供を育てる」は、一文の形で出ているわけではなくて、文の中に入れ込まれた、目を引くキャッチフレーズとして鍵括弧で囲まれているものだったわけです。要はそういうものが欲しいということですね。だとしたら、別に一文にする必要もないと思うのが一つ。これが一文じゃなくてもいいんじゃないんですか、上があるしという先ほどの関根委員の話につながります。

もう一つは、入れることを決めて、表のところで行くんだったら、3で行くのか、4で行くのか、はたまたそうじゃないのかといったことですが、私たちは入れることだけ、これと、これと、これ、この要素は入れよう、その優先順位は決めておいて、文が複雑になったら、ここのところを優先して、ここはカットしようといったことを決めておいて、文は後でゆっくり練ればいいというのが私の提案です。

したがって、今ここで具体的な文を挙げながらやることに、積極的に良いことではないと思います。もっとほかに、私たちが先にやるべきことがあるのではないだろうか、少なくとも、キャッチフレーズ的に入れるところは前段で言えているような気はします。確かに決めの一言がないと言えないので、決めの一言が入れられるんだったら入れるようにしたらいい。

この案に従って言っていますが、盛り込むべき要素は、例えば前提だったら、これこれは入れましょう、工夫だったら、これこれは入れましょう、目的の実現は的確な伝え合いを実現する、又は的確で豊かな伝え合いを実現するかのどちらかでいきましょう、

といった程度のパーツを決めておいて、あとはゆっくり、じっくり考える方がこなれた文になるし、引用率も高い。目指すようなキャッチフレーズも、いろいろな作業をやっていく中でこれだというのが思い浮かぶ日が来るかもしれない。今、ここに時間を掛けるところですかというのが言いたいことでした。

○ やすみ委員

田中委員のお話にもありましたが、キャッチフレーズ的な言葉というのが、私もとても興味があります。そういう意味では5ページの一番上の「言葉の事故を防ぐために」というこの言葉ってすごく響くなと思います。これで何か興味を持って、その先を読んでいきたいという気持ちになる、これはいいフレーズだと思いました。

今、皆さんがやり取りされている一文も、どうしても、これは突っ込みどころが多い言葉選びをされているのかなという気がします。その方が、やはり多くの人の興味を引くような作りにはなると思います。これをもっとまとめて、例えば5・7・5の17音とか、そういうような、もう少しばしっと決まった言葉にまず仕上げて、それを冒頭に持ってくるみたいな感じで作られると、非常に引き締まった、そして、多くの人が興味を持つ作りになるんじゃないかなと思いました。手前味噌^もですが、こういうときに、短い文章の魅力も発揮していただけるといいなと思いました。

○ 入部委員

今さらという感じはあるのですが、この2のところは非常に大事で、これが言いたいの、1だとは思いますが。前提になっているところの部分が、言わば1のところ具現化されているわけです。

中途半端なところに持ってきているので、違和感があります。かえってこれを最初に持ってきて、前提の説明として伝え合うことに関する基本的な認識と言うか、伝え合いの前提ということで書いた方がいいかと思います。先ほど石黒委員が御質問されて、そのお答えを聞いていて、そういうことで唐突に2のところが出てくることになってしまった、ああそうかと思ったんです。前提のこの説明の部分はどこだったのと、ページをひっくり返して1を見なければいけないということに、違和感がある。せっかく大事な一文でびしっと決める、いいものが出てくる可能性が今後あるわけですから、それを最初に持ってきて、それが徐々に具体化されていく、一文だと抽象度の度合いの高いものになりますが、読んでいるうちに、ああ、なるほどと、最後の特に目的の実現というところでは、具体的な事例が出てくるわけです。やっぱりその順番に並んでいないと違和感がある。唐突な感じが特に、工夫のところ急に出てくる感じがある。

だから、これは持ってくるのであれば一番初めに持ってきて、徐々に、それを読んでいるうちに分かっていくよというような具合にした方が、せっくなので、こんなところに出すので、読み飛ばされちゃうんじゃないかという危惧もあります。

○ 滝浦委員

今の件ですが、確かに4ページの今議論されていた一文は、別にここに入らなくてもいいです。「現代社会における敬意表現」の答申の話が何度か出てきています。「国語関係答申・建議集」の346,347ページ辺りにありますが、この答申は、非常にいい中身を盛り込まれたと思うんですが、残念ながら、余り注目されなかった。

幾つか理由があると考えています。その中の一つとして、答申としての打ち出し方に、はっきり言って失敗した部分があって、347ページの「はじめに」がありますが、第一文で、「国語審議会は、現代社会の言葉遣いの在り方を考える上で重要な概念とし

て『敬意表現』を提唱する」書かれています。これについて論評されるときに、この第一文は必ず参照されます。参照すると、なかなか、これはややこしいことになるんですが、答申なんだけれども、「概念」と書いているので、「敬意表現」という概念を提唱したのかということになってしまいます。答申は概念ではなくて、どういうときに、何をどうしたらいいかということが提案されるべきものであるのに、概念が提案されているのはよく分からないという評価を得たりしたわけです。

そういう意味で考えると、私はどっちかという、さっきの4ページの一文みたいな、一文か二文ぐらいがいいかと思いますが、今回は答申じゃなくて報告ということだそうですが、同じような性質のものとして出すに当たっては、最初の「はじめに」の第一文のところで、こういうものがあるということが、それを出した主体としての送り出し方だと、一般論として思います。

その上で、今おっしゃった5ページの2節。これとの関わりが極めて大きいということも、そのとおりだと思いますが、多分、今現在、検討されている骨子は、この5ページにある表の太枠の4項目、これが骨子になるだろうということで、恐らくある程度合意が得られている。

ところが、それを四つのものとして、ラベルを四つ貼って出すのか、三つに分けて出すのかという辺りがまとまっていないということだと思います。私なりに見たときに、この四つの太枠の項目は、それぞれ別の側面を持っていると思いますので、四つであることの意味があるんじゃないかと思って拝見しました。

そういう意味では、この四つに対して、全部ラベルを与える方が良いと思います。1番目は、情報なり、内容なりということ述べていますし、2番目は、表現のことを述べていますし、3番目が、広い意味でのスタイルとか、あるいはコミュニケーションのモードとか、横文字言葉は良くないですが、何かそういう類いのことを述べていて、4番目は、対人的な配慮とか気配りのことを述べている。その四つというのは、全部コミュニケーションにおいてとても大事な側面なので、その四つは三つにしないで、四つのままの方がいいのかなと個人的には拝見していました。

では、四つなら四つでラベルを与え、そうすると、先ほどの4ページの一文ですが、案2は、実はその四つに対応する言葉が全部配置されています。「正確で分かりやすく」というのが1番目と2番目に対応し、「ふさわしさと気遣い」が3番目と4番目に対応するというので、全部が対応している。

さっきの発言とも関わりますが、この類いの文章は、とにかく分かりやすく、整然としていて、対応関係が明確で、ここで言っているのは、これに対応するんだということが、ぱっと見て、余り熟読せずに分かるということが結構重要だと思っています。そういった意味で、一文を冒頭に出す、それがこの報告の目的であるということを明確にするということと、後の順番は、いろいろあり得ると思いますが、その本体がこの部分になっていて、その内実が今のこの太枠の4項目であるという、その辺りでいいかという合意を取りながら進めていったらどうかということを思いました。

○山元委員

初めて読ませていただく読者の立場から言いますと、一文でばしっと決めるというのは効果があるのかと思います。読んで、ああ、たくさん考えられたんだと、1、2を見て思いました。

ただ、どういう言葉がいいかというのは、時期尚早というか、田中委員がおっしゃるように、文章で書いたときは、ボトムアップする形で練り上げる時間があれば、それもすべきかと思いました。

あと、石黒委員がおっしゃった5ページの4枠と3枠の分類と、案の対応ということについてですが、対応関係が明確な方がいいと思います。それで、5ページの四つに

分類するものと、「正確に」、「分かりやすく」、「配慮して」の三つに分類するということに関してですが、ぱっと見たときに、3番目と4番目が他者に関することで、これはどう違うんだろうとしばらく考えてしまいました。御説明を聞いたら、ああ、4番目は敬語のことという、これまでの経緯があるから、これは別仕立てになっているのかと考えた、そうやって理解しました。

人は三つというのが覚えやすいとよく言いますが、「正確に」が一つ、「分かりやすく」が二つ目、そして「他者への配慮」ですか、他者へ配慮して、その配慮の中身が、細かく言えば敬意の問題と、それから3番目の問題、気持ちや場面への配慮。敬意も他者への配慮ですので、4番目は3番目と一緒にしても構わないのかと私個人は思いました。

そうしますと、案1の方、「正確さ、分かりやすさ、他者への配慮」、この三つと対応させてやると、私の中ではすっきりしたところです。ただ、「豊かな」という言葉はすごく便利な言葉で、使ってもいいんですが、使うと、「的確な」という論理的事実に、筋の通っていないところが入ることになるんですが、「豊かな」って、語彙が豊かなのかというように、やっぱり漠然としているので、解説の部分により詳しく書く必要がある言葉かと思います。

あと、疑問ですが、案1も案2も、最後が「実現する」となっています。これはこれからの社会に求められる伝え合いの在り方として、これを実現するのが在り方なのか。その最後の落としどころに違和感を覚えました。

○山田委員

私もこの大きな2の前段があって、そこからまた一文が出てくるというよりも、最初に盛り込んだ方がいいのではないかという気がします。前文では、何となく現代という状況を否定するような言い方と言いますか、そんなような文意になっていると私は受け取ったんですが、一人一人が異なる存在である、価値観が多様化している、これは現代に限ったことではありません。元々人が二人いれば二つの価値観があったり、三人いれば三つの価値観があったりというふうに、ずっとそういう関係があったと思うんです。ですから、価値観が多様化したということ自体を、とりわけ現代というところでくくってしまっているのかなという感じがします。

ただ、言語環境が大きく変化している、これは事実そうだと思うんですが、ですから、この「とりわけ現代は」というところの置き方をちょっと変えた方がいいんじゃないかなという気はしました。

○塩田委員

いろいろな方々の意見を伺っていて、例えば文にしなかった場合、先ほどの関根委員のサブタイトルのようなもので考えてみると、なおかつ、分類を四つの分類で考えてみると、例えばタイトルを「多様な私たち時代のコミュニケーション」、サブタイトルを「正しく、分かりやすく、場面と相手に気配りを」のようなところで要素が全部出ているんじゃないかなという気はします。

○滝浦委員

多分、今日のテーマではないと思うのですが、さっきの四つの枠の4番目に関して、他者への気遣いというのは、これは敬語のことですとおっしゃったわけですが、国語審議会の第1回から何十年かにわたって、気遣いとか配慮というのはすなわち敬語のことであるという、ほぼ同義のように扱われてきたと思います。

さっきも引き合いに出した「現代社会における敬意表現」の答申などもそうですが、気配りというのは、要するに敬語が大きいのは確かだけれども、それだけではなくて、

反対向きの近しさの配慮みたいなものも立派な配慮であるという考え方が最近大きくなっているかと思います。そういった意味では、中身と敬語というくりよりは、もうちょっと配慮という部分が、実は親しい関係でも親しさを上手にコントロールしていくというのは難しいことだったり、つい言い過ぎて傷付けてしまったりということがある。あるいは、ただ敬語を一边倒で使っていればうまくいくかということとそうではないとか、そういった意味で「遠い言葉と近い言葉」というような言い方をしていますが、そのような近い方にも目向けてというようなことを入れていただけたらと思っています。

○ 関根委員

今後の進め方として、いろんな意見が出ましたけれども、一文にするかどうかというのはともかくとして、とりあえず案1、案2は一つにしておいた方が、それを前に持ってくるか、あるいはどこかに入れ込むかということも含めて、進めやすいんじゃないかと思います。それで、今意見が分かれているのは三つか四つかというところですよ。だから、そのところを取りあえずペンディングにしておいて、例えば、正確さ、分かりやすさ、配慮バランスで括弧して、ふさわしさ、気遣いを入れるといったものを入れておいて、一つにしておいた方が進めやすいかと思います。

○ 沖森主査

ほかによろしいでしょうか。（→ 挙手なし。）

それでは、続いて配布資料2の続き、6ページ、7ページ及び配布資料3について、事務局から説明をお願いいたします。

○ 武田国語調査官

それでは、配布資料2の6ページからを御説明いたします。「様々な伝え合い（ケーススタディー）」、これはQ & A形式で具体的な問題を取り上げて、そして解決のヒントを示すという部分になります。

具体例ですけれども、網羅的に取り上げるということは当然無理ですので、ほかの場合にも応用可能な典型例をこれまで話題になってきた項目それぞれに取り上げて、そして、それをほかの問題にも応用して考えていただくような、そういう内容にしてはどうかと考えております。

ここに示してあるものは、これまでいろいろな議論がありました。その論点がずっと並んでいたわけですけれども、きっちりと構造化した形ではなくて、事務局の方の整理は、ただ順番に並べていたんですが、今回、主査打合せ会の委員の御提案で、こういったかなり構造化された形で一旦整理をしていただきました。そして、この構造化した整理に基づいてどういう問いが必要だろうかというものを取り出したのが配布資料3になります。つまり、配布資料2の6ページから7ページに掛けてのおおよそこの順に、どんな問いを作ったらいいだろうかということをずらっと並べてあります。

配布資料3を御覧ください。主査打合せ会では、部分的にはこういったQとこういったA（ショートアンサー）でやったらどうだろうかということも含めて今まで議論しております。ここには70の項目が出ています。これはあえてそのままにしてありますが、例えば1から6、「言葉のルール」というのは全部一緒です。だから、一つにくくって、「言葉のルール」として、右側の「内容」だけ一つ一つお示ししてもよかったんですが、一応今回はこのようにしています。

例えば、「言葉のルール」ですとか、あるいは16からの「誤解の防止」ですとか、こういったことには力点を置いてしっかり説明してはどうだろうか。それから2ページに行きます。ずっとこの審議の中で「感じの良さ」というお話が出ていましたが、39

からはその「感じの良さ」に関係するところ。あるいは 49 から 55 では敬語の問題と、それから先ほど滝浦委員から御指摘がありましたが、単に敬語ということだけではなくて、親疎と言いますかそういった問題、ポライトネスの問題なども含めて取り上げるということも話題になっています。

今どのようなことを主査打合せ会の方でやっているかと言いますと、まずこういった構造化したものに対して項目を決めて、これを分担して Q と A (ショートアンサー) までを作成しているところです。

では、配布資料 4 を御覧ください。

どのようなことをイメージしているかと言いますと、配布資料 4 のようなものを今主査打合せ会では考えています。2 枚目を御覧ください。グラフなどが入っているので、より分かりやすいかと思いますが、例えば「言葉の用法の変化」という内容で問いを立てています。

「会議で「営業に対してもっと^{げき}檄を飛ばしてほしい。」と発言したところ、後で上司に「「檄を飛ばす」の使い方が間違っていたぞ。」と言われ、本来の意味を教えられました。書籍や新聞などでも私と同じ使い方をしているのをよく見ますから、決して間違いではないと思うのですが。」。

Q に関しては非常に具体的なものにしようという話になっています。つまり、場面や状況もある程度きちんと決めて具体的な問いにしてはどうだろうかということです。そして、そこに対してショートアンサーが付くわけです。ここでは特に「檄を飛ばす」について直接的な答えをしているわけではないんですが、場合によっては Q でのその問いに対して、より直接的な回答をする A (ショートアンサー) もあるかと思います。

ショートアンサーの後に主に二段階で、これも二段になろうが、三段になろうがかまわないということもありますが、場合によっては一段で回答するということもあるかもしれません。ショートアンサーに対して「もう少し深く」、それからその後で「もっと深く」、「視点を変えて」、「データを見る」など、そういった構成にして話が深まっていくようにする。ここで言いますと、「檄(げき)を飛ばす」という話を取り上げられていますが、「檄を飛ばす」というのは、「もう少し深く」のところを見ていただくと、全ての年代で意味が、本来の意味、元々の辞書にあるような意味から新しい意味に移行しつつある言葉ということが分かります。それについて、「以上のとおり、「檄を飛ばす」という語の意味は、変化が進んでいるとも考えられます。新しい意味を一方的に誤りであるとみなすのは行き過ぎでしょう。」というようなことを答えているわけです。

その後、「視点を変えて」、意味の変化に注意が必要な場合もありますよというのが次の段階になります。ここでは「煮詰まる」という慣用句を取り上げて、「煮詰まる」に関しては、若い世代と年輩の方々の間ではっきりした差が出ています、このようなものについては注意が必要だということがここには書いてあります。

今回、最後に「参考」を付けました。これもいろいろなことがこの中でできると思うんですが、例えばここでは、「檄を飛ばす」と同じように意味が変化している慣用句の例が挙がっていたり、あるいは、「煮詰まる」と同じように年代によって反対の意味で使われることがあるので気を付けなくてはいけないものの例を挙げたり、また、何か参照できるものがあれば、特にウェブ上にあればそこにリンクを貼ったり、検索の仕方をここでガイドしたり、紙媒体であれば検索ができるようにしたり、そういった工夫などをしていってどうかということを考えています。

この後、御議論いただきたい一つは、配布資料 3 にあるような項目で何か足りないものですか、こういったものが欲しいというもの、もしも今ぱっと思いつくところがあれば御意見を頂きたいということです。もう一つは、配布資料 4 のこのひな型

について御覧いただいて、ここをこのようにした方がもっといいんじゃないか、またより見やすいレイアウトなどについての御提案があれば頂きたいと思います。

なお、配布資料2の6ページにあるこの順番については、今後変わる可能性があると思います。このような形で構造化していただいた上で項目を決めておりますが、今主査打合せ会では、実際に問いを決めたらば、その後でもう一度構造化し直そうという話になっています。問いについては、ここに70の項目を挙げているんですが、この70というのは全く何の縛りもありません。たまたま70として示しているだけです。主査打合せ会の中では200ぐらい作って、それをぐっと絞り込んで70ぐらいにできたらいいんじゃないかという話になっています。

○ 沖森主査

ではまず、ただ今の御説明に対する直接の御質問があれば頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。（→ 挙手なし。）

では、配布資料2の6、7ページ及び配布資料3、4併せて御意見賜れればと思います。いかがでしょうか。

○ 山元委員

まず、配布資料2の3章のタイトルです。6ページ、これはまだ仮の題だと思いますが、「様々な伝え合い」とあります。これを「望ましい言語コミュニケーションを図るために」にして、この三つの柱を、先ほど塩田委員がおっしゃった「正しく」が1で、2番が「分かりやすく」、そして3番が「場面と相手に気配りを」という、あの三つに対応されるような表現にすると、つながりがいいのではないかと思います。そうなっているんですけども、言葉の問題としてです。

それから、Q & Aの例、これもちょっとわくわくするような、とても興味深く読ませていただきました。もっと積極的にデータのグラフとかを入れると引用率がぐっと上がるのではないかと思います。表やグラフを読んでいろいろするというのは今国語教育でも注目されているので、客観的なデータを更に示していただくと非常に貴重な資料になると思います。

そして、最後ですが、Q & Aの項目で是非入れていただきたいことを一つお伝えします。昨日、小学校に行って3年生の授業を見たんですが、縦書きと横書きの教え方が本当にまちまちでした。「報告文を書こう」という授業だったんですが、教科書、原文は縦で、報告文のサンプルは横。子供たちは、下書きは自分のノートが縦なものだから縦に書くんだけど、清書は横にするという、そのところに明確な、何が縦で横かという、根拠となるようなものがあると、より国語教育が助かるのではないかと思います。縦書きと横書きの区別、分け方というのを是非一つお願いします。

○ 沖森主査

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

Q & Aについては、200という目標がありますが、なかなかそこまで項目を、あるいは、それらしい内容を検討するのはなかなか難しいところでもありますけれども、何か御提案等ございましたら是非ともお願いしたいと思います。

○ 山元委員

項目の6番、「言葉のルール」、「読点の使い方」。これは、横書きの場合のカンマと読点であると思いますが、これも随分悩んでいる人が多いといいんでしょうか、子供たちも困っているの、これも入ったものと理解していいですか。

○ 武田国語調査官

はい。実は8のところにも「区切り符号の使い方」という言葉があって、そこに「横書きの句読点」ということを書いています。6番の「読点の使い方」というのは、どこで点を打ったら分かりやすい文になるかということになるかと思います。

○ やすみ委員

Q & Aの13番目の「よく聞く・見る言い方」のところが、「若者言葉」となっています。そして、その例が「普通に」とか「やばい」とかになっていますが、これ、「若者言葉」という言い方が合っているのかなと気になったところです。もちろん、若者がきっと最初は使い始めて、どんどん広がっていったんでしょうけれど、40代でも使っていますし、もっと上の年齢の方でも、おしゃべりの中に自然と入って、本来の使い方じゃない、今の使い方でお話されている方もたくさんいます。「若者言葉」よりもっと何かいい言葉もあるのかという気がいたしました。

○ 塩田委員

「若者言葉」については、私も昔、同じ疑問を抱いたことがあって、「新興台頭表現」という言い方をした時期もありました。しかし全くこれが流通せず、もうやめています。若者が主に使うということで「若者言葉」でもいいのかなと最近逆は逆にまた戻ってきています。

○ 沖森主査

ほかにございませんでしょうか。秋山委員、何か一言御感想でも結構ですので、お願いします。

○ 秋山委員

皆様の使っている言葉が難しいというか、一般的にどこまで入り込んでいくのだろうかということのを思い、いつもこの場にいます。それは、もしかしたら私の知識不足、勉強不足で分からないのかと思ったり、ある部分では、皆様はこの専門で研究をしていらっしゃるの、根底のところはつながっていて、互いにコミュニケーションできているのかとも思ったり、でもお話を聞いているとなるほどと思い、よく分かるのですが…。これが果たして出たときに、現場の先生たちがどう読んでいくのかなというところが気になって、考えてしまうのです。

平成16年2月3日に出た「これからの時代に求められる国語力について」をもう一回見ると、これはとても響きました。子供たちの国語力をどう育てていったらいいの、国語科の教員だった私はこれを読みました。何で読みやすかったのかと言うと、書き方にあるのかとか、ラインが引いてあったり、パートごとに書き込んであったり、非常に読んでいて分かりやすかったのです。

学校ではどう使っていくのかと考えると、このQ & Aはとても使われると思います。書き方については、一つ一つ丁寧に押さえていかないと、一般的には分からないという気がします。

ずっと中学校の教育現場や小中一貫校にいましたけれども、今も大学生を教えますが、大学生を見ていて、小中学校で教えたことが身に付いてない、そういうことにも直面していて、今までの国語教育の中で何が落ちていたのだろうか、先生たちが指導したことの何が響いていなかったのかということ最近悩んでいます。

本当にコミュニケーションの力というのは、とても注目されているところですし、何をどう教えていったらいいかというところをとて先生たちは知りたいのだと思うのです。その思いに明確に答えていくようなものを出さないと、学校の中ではうまく

使われていかず，もったいないという気がしています。

○ 関根委員

Q & AのQの提案については，主査打合せ会だけではなくて，国語課題小委員会全体にもアイデアを募ってはいかがでしょうか。

○ 沖森主査

もちろんその予定です。具体的な提案をなさっていただいた方がいいかと思います。

○ 武田国語調査官

もちろん，ここに既に70挙がっていますが，この同じ項目の中でもっと取り扱うべきことですか，あるいはこの70の中にないことですか，そういったものがいろいろあると思いますので，委員の皆さん全員の方にフォーマットをお送りしたいと思います。もしもこういったQがあったらいいな，それに対してはこんなA（ショートアンサー）ができるんじゃないかというところまで結構ですので，是非，具体的に御提案を頂けたらと思っています。それはまた別途メールなどでお送りいたします。

○ 沖森主査

ほかにございませんでしょうか。それでは，本日の協議は以上で終わりにしたいと思います。

本日の議論を踏まえまして，次回の国語課題小委員会までに主査打合せ会で改めて案を検討してまいりたいと思います。また，先ほどの御提案のように，Q & Aについてこういう問いがあったらいいのではないかとということがありましたら，是非とも事務局に御連絡いただきたいと思います。その他何かお気づきの点がございましたら，いつでも結構ですので事務局に御連絡していただきたいと思います。次回の国語課題小委員会では，Q & Aの具体的な問いの案を検討していただく予定です。

それでは，本日の国語課題小委員会はこれで閉会いたします。御出席どうもありがとうございました。